

平成25年度第1回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成25年6月13日（月）午後2時～4時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 904会議室

■出席者：委員総数15名中 出席委員8名 委任状4名（欠員1名）

（出席委員）

永田委員、長谷山委員、下山委員、三橋委員、室津委員、谷口委員、鎌田委員、

小長谷委員（委任状）佐藤委員、八島委員、茨木委員、菊地委員

（オブザーバー）

横浜市健康福祉局3名（障害支援課 森課長、押野係長、福祉保健課 佐藤係長）

横浜市社会福祉協議会2名（藤沼事務局長、経営改革室 小嶋室長）

■次第

（米山管理課長）

運営委員会設置要綱第7条第2項に定める定足数をみたしたので、その成立を告げる。

（森理事）

この6月1日でセンター長になって1年が経過する事となり、今後も丁寧に対応したいと考えている。

6月3日、長い間障害者支援センター運営委員であった横田弘さんが亡くなられた。長い間、この会を引っ張ってきて頂いた方で、皆さんと一緒に黙禱をささげたい。黙禱。

（谷口委員長）

横田さんの存在感は大きかったと思う。支援センターの運営委員会は、当事者を主体にして、議論をしながら事に当たってきており、非常に開けた先駆的な会になっていると考える。横田さんの亡き後も頑張っていきたい。「平成24年度障害者支援センター事業報告及び決算について」からお願いしたい。

○報告事項

（1）平成24年度障害者支援センター事業報告及び決算について

（米山管理課長）

支援センターの職員異動に伴い谷戸所長、藤原職員、岩本職員の紹介を行う。

報告事項（1）について資料1に基づき説明。

（谷口委員長）

後見的支援事業は新しい事業で、しかも先駆的な事業でご苦労が多いと思う。あんしんマネジャー等、サポートをしっかりと欲しい。又、先駆的な事業なので広報も積極的に行うと良いと思う。又、セイフティネットプロジェクト事業の中で「障害のある人の記録づくりの推進」があるが、とても大事な活動なので全市で展開頂きたい。

(長谷山委員)

私達もNPO法人をつくり、全市で書き方教室を開催している。ぱざぱのグループも重心バージョンで講座を開催している。全市に浸透するには課題もあるが、障害のある人の記録は大変重要なので、広めていきたい。若いお母さん達は、これからの事なのでたくさん記録して下さい。しかし、成人された方の記録となると、過去を思い出して書く事は大変である。又、子供の事を知っているのは、お母さんが中心で意外と家族が知らない事も多い。家族、皆で知っている状況を作っていきたい。さらに「書き方講座」という名で開催しているが、そうすると「書く」事に重きが置かれるが、仲間と話をしながら書く事も大切でそれも大切にしたい。後見的支援制度とも連携しながら実施していきたい。

(鎌田委員)

就職フェアだが、来場者が164人と記載されている。現場の人材不足にはなかなか対応できていないのではというのが実感である。継続して頑張ってもらいたい。

(2) 横浜市社協長期ビジョンについて

(谷口委員長)

報告事項(2)の横浜市社協長期ビジョンについて、事務局より説明願う。

(米山管理課長)

報告事項(2)について資料2に基づき説明。

(谷口委員長)

大阪、神奈川、東京も取り組み始めたコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置について、横浜市社協、あるいは横浜市ではどのようなになっているのか。

(藤沼局長)

横浜市の場合は、コミュニティ・ソーシャルワーカーの区社協への配置という形ではなく、社協への運営費補助で地域支援を担う人材を確保する形でやっている。新たに出てきた動きに新たな予算をつける、新たな事業を開始するという事はない。生活困窮者対策の相談支援事業が27年度から開始され、その準備の中で、モデル事業に関する取り組みを始める動きはあるが、それはどちらかというと行政の側の動きであり、地域の民間の動きとは今のところ、まだ連動しない状況である。

○その他

(米山管理課長)

来年度から、今の補助金が事業費に対する補助になる予定であり、市から説明頂く。

(押野係長)

横浜市の補助金の出し方だが、従来は団体補助の形でお渡ししていた形が多かった。ただ、現在は、団体なり、法人なりがこの事業をするから、その事業に対して補助をするという形に変わってきている。市社協についても、補助金の出し方を協議会全体ではなく、それぞれの事業に分けて出していく話になっている。社協の中の障害者支援センターについても、一括で補助金を交付する形から4～5事業位に分けて出す形に変えていきたい。横浜市も借金をして補助金を出しており、数年前から横浜市の支払い方法は、その年度が終わってから払う、又はその年度内に必要な場合は毎月払うという形になっている。B型グループホーム等も、今は毎月の支払いという形にはほぼなりつつある。既に支援センターの人件費は12回に分けて出している状況。2年間ほど、支援センター関係の事業費補助の交付方法は年2回でという事でがんばってきたが、困難になってきた。それぞれの事業毎に年4回位の形にできればと話をしている。

(室津委員)

一番心配なのは人件費である。事業毎に人件費を出すと言うが、実際には事業毎だけで人が動くわけではない。例えば緊急事態があった時、ある意味では人が集中してそこにかかわらないといけない。事業毎に人を配置するという人件費の出し方で、融通がきかなくなる事が一番心配。支援センター・市社協だけではなく、様々な事業がそうやって細かく一つずつで精算するというふうにとどんどんになっていて、その結果として、この人はこの仕事以外やっではいけないみたいな話になっていくので、必要に応じて人やお金が動ける形をきちんとつくっていかないと、組織として硬直化していくのではないかと。その事が大変心配な点である。ぜひ再検討して頂きたい。

(押野係長)

ご意見のほうは参考にさせて頂く。

○協議事項

(1) 障害者支援センターのあり方について

(谷口委員長)

それでは「障害者支援センターのあり方について」に入らせて頂きたい。前回も皆さんと活発な意見交換が行われたが、八島さんは「先輩が我々に教えてくれたのは、困った時の在援協」とおっしゃっていた。困った時は相談に行く、すぐ対応してくれるかどうかは別として、一緒に考え、一緒に歩いてくれる。そういう機能がいつも在援協にはあって欲しいというような事をおっしゃっている。

又、渋谷さんからは支援センターのスタッフがどんどん異動してしまうと、支援センターの位置と役割が変わってきてしまうのではないかと不安を感じているという話もあった。さらに、佐藤さんは、制度が四六時中変わり、そういう変化に次ぐ変化の目まぐるしい中で仕事をしていくわけだが、穴ぼこがあいているところは穴ぼこがあいている。そのところをどうやって埋めていくかというのがとても大事な事になっているというような事をおっしゃっていた。三橋さんからは、やはり親を育てていくという事が大事なのではないかと。下山さんもそういう事をおっしゃっているし、小長谷さんもおっしゃっている。親が育てていくというのは、これは横浜の特徴だと思う。セルフヘルプグループのようにして、

あるいはピア・カウンセリングのようにして、親が育っていく、成長していくという事は、本当に大事な、基本的な事だと考えている。

それから、狩野さんも菊地さんも啓発がまだまだ必要とおっしゃっている。室津さんは、皆で話し合っていく、それで事を進めていく事が一番の基本で、それを基本にしながら進んでいく、これが支援センターのベースになるのではないかと、そんな事もお話になっている。

今回はそれらを踏まえ自由にご意見を出して頂きたい。回を重ねる中で支援センターの骨格になるようなものを組み立てていけたらよいと私は思っている。一つのミッションのようなものを固めながら、そこで支援センターが持っていく領域と方法論はどういうものであったら良いか、職員の配置はどうあったら良いか、それからこの運営委員会はどのようなメンバーでどうしていったら良いのか、そんな事も含めていろいろ前へ進めていく構図を描き出さなければいけないと、そんなふうに思っている。

(長谷山委員)

「地域訓練会」にコーディネーターが関わっている事の重要性を感じている。障害児が生まれてまもない家族がコーディネーターと出会う事で、どうやって育てていくのかという入り口のところで、コーディネーターの役割がとても大きく寄与している。支援センターのコーディネーターの役割の重要性はもっと強調して頂きたい。最近、横浜市は「保育園のコンシェルジュ」というおしゃれな名前で、調整する役の方達を言っていて、そういう方達が増えている。訓練会に入っている人達は市内の障害児の一部だが、この一部のお母さん達が育ち、このお母さん達が小学校に上がった時に、入っていないお母さん達のピアになったりしており、大変大きな役割を果たしていると思う。今、やっとピアの役割が大切である事が言われてきた。私も子供が二十を過ぎてやっとわかってくる事も多くあり、長年、子供を育ててきたお母さん達は、多くのものを持っていらっしゃるの、コーディネーターとコラボしながら、そこを明確化した形で、困った時の支援センターではないが、連絡をした時に聞いてくれる、そしてそれをただ支援につなげるのではなくて、本当にどの支援が良いかというところを、ともに考えてくれる役割を支援センターがしっかりやって頂きたい。お母さん達が様々なところに相談に行くと、それはお母さんが悪いよと言われ事もある。しかし、お母さんも悪い所もあるかもしれないが、そうせざるを得なかったといった様々な事情もあって、それも理解してあげて、今、どうしようかという事の提案ができるような、そういう支援が増えてもらえると良いと思う。

(谷口委員長)

横浜市内にピア・カウンセラーの養成講座をつくり、支援センターとタイアップできると良い。

(長谷山委員)

私たちのNPO法人では実施している。傾聴など、本当に基本的な事から勉強している。支援センターなどとタイアップできると良い。

(室津委員)

社協の2025年問題の話の時は、ぴんとこなかったが、今、グループホーム連絡会で入居者の高齢化の問題について取り組んでいる。各グループホームで話を聞いてみると、高齢化してくると通所の場所に通えなくなってくる。あるいは、通所の場所から時間や回数を減らした方が良いのではないかという話も多くある。日中の場所にいる時間がどんどん減っている。そうなると、グループホームにいる時

間がふえるので、グループホームでの体制が厳しくなってくる。在宅の人の場合は、全部家庭がみていくようになる。通所の場所に通えなくなり、ずっと家にいるという状態がこの先、起きてくる。そしてその家族も高齢化している。高齢化した当事者や家族からは困っているという声も上げられない。それが、高齢化の一番大きな問題であると思う。親や本人と一緒にやっているからその声を尊重し、ないものをつくってきた支援センターが、もう一度、高齢化の問題についてもっと取り組んでもらいたい。

(三橋委員)

例えば、高齢化した利用者の方が、若い人達といつもいる事がつらいのではないかという風に思う事がある。楽しい時期も確かにあったが、最近はずらい部分もあるという事で、週に2回はケアプラに行っていてデイサービスを受けている。また、半日グループホームでゆっくりして、午後は活動ホームに出かける等、メリ張りのある生活が送れるようにと検討もしている。多くの方がどんな暮らし方をしているのか把握する事も必要ではないか。

(谷口委員長)

障害のある人も親も高齢になった時にどう過ごすかというのは、やはり、新たな問題を生んでいる。事例で現実を明らかにしてみる必要があるかと思う。15年位前に「障害者の高齢期について」という論文を書いた。その論文の書き出しは、一般の高齢者についての高齢期への対応の本は山ほどあるが、障害者が高齢になった時の対応に関する論文はないという事から書き出し、原則は、何ら一般の人の高齢期への対応と変える事もないし、変わる事もないという内容。しかし、室津さんが先ほど言われたように、老いた親と高齢になった障害者が共生的に、シンビオティック (symbiotic) に一本の木のように分ちがたくなって生きている時というのは、大変な事かと思う。今、三橋さんが言ったように、70幾つになったら若い障害者と一緒にいるのは難しい。それは、普通の人だってそうであり、障害者の高齢期の問題について具体的な検討を始められると良いと思う。

(下山委員)

高齢化の問題とともに深刻な課題は、特別支援学校等を卒業する生徒達の受け入れ先が、この先十分に用意されないかもしれないという事。親達はこの不安をいつも抱えている。例えば、上菅田の卒業生が来年は26人いるが、全員が週5日通える所があるのかという不安を家族も先生も持っている。通えても、日数の制限が入ったり、日中活動の場所を得られないのではという心配をしている。支援センターには進路対策研究会があり、先生方が区毎の人数や障害の状況など全部データにして、何年度に何名卒業するというとデータでまとめて下さっている。そういうデータもあるのだから、何年ごろにこの地域にこういう通所施設が必要だという事は、計画的にできるはずだと思う。しかし、横浜市からは卒業後の事を計画的に用意していく具体的な計画が出されていない状態。次年度の予定の話はあっても、その次の年、5年後・10年後の事が見えてこない事は本当に不安である。進路対策研究会で、この地域にこういうものをいくつか作っていく必要があるというところまで提言を出すなりして、横浜市が明確なビジョンを持てるようにしていく必要があるのではないかと考えている。グループホームは年40カ所、5カ年計画でふやしていく計画が示されている。卒後の進路先については、そういうプランも出されていない。支援センターや進路対策研究会も踏み込んで提言してほしい。

(室津委員)

グループホームの数値目標だが、現実的には、数値目標があるのでこれ以上はつukれないという制限する方向で作用しているのが現実かと思う。必要な数をつくるという数値にはなっていない。昼間の問題でいうと、卒業生が何人いて何割ぐらいがこういう希望があるからこの分というのが出てくるが、グループホームの場合は、何人が必要としているのかがわからないままなので、グループホームがどの位必要なのか、あるいは入所施設から出てきたいという人がどの位いて、あるいは全国の入所施設にいて横浜に帰ってきた人達がどの位いて、だからこの位つukるという風にならないと、最初に行政が「40か所」と決めてしまうとそれ以上はつukれないという数値になってしまう。それは危険な事である。

(三橋委員)

行き場所がないという問題は大きい問題。地域の法人のほうも、つukり続けていく力があるのか、個々のオーダーに応えられるのか、大変大きい問題だと思う。私は常々、親育てという事を考える時に、あって当然というふうにはなかなか思えない。両方で協力し合ってつukっていく。当然、ここにいらっしやる方々はそう思っていらっしやると思う。自分達も応援しますというような気持ちも必要かと思う。

(谷口委員長)

もう一つ。支援センターの中には人権の委員会があってモニタリングをやっている。障害者差別禁止法をにらみながら、さらに積極的な障害者差別禁止に関する協議会のようなものをつukって、検討を始めたほうが良いのではないかと考えている。一般的に人権云々と言っても茫漠としている。実は、市の障害福祉課や支援センターや関係者と検討会をやっっていた中で出てきたのは、スタッフに人権意識が欠けているという事。もっと人権教育をしなければだめだという事で、それは同時に当事者も自分の人権というのを意識しなければならぬという事でもある。そのためには、学校教育と障害者の排除という問題も一回考え直したほうが良いと思っっている。特別支援学校をつukってきた歴史は簡単にひっくり返せないし、それなりの成果もあつたわけだから簡単には言えないが、どうしてそうなのかという事を議論したほうが良いと思う。さらに、専門学校や大学への入学の道をどうやったら切り開けるかという事も、もっと検討していったほうが良いと思っっている。私が関東学院の教授をやっっていた時、多くの障害者が授業に来ていた。そうすると、健常の学生だけがいる授業とは全然内容が違っってくる。教育する側にも良い影響が及ぶという事で、就学できる場所をふやしていくという事も、差別に関する協議会の中で検討していくなどしていけると良い。

(三橋委員)

支援センターに何を望むかというとなかなか一言で言っあらわせない。あえて言えば、障害のある人達や家族の暮らしの部分に深くかかわっってきたという事だと思う。だから、頼られる、頼りにしたい存在であると思う。それでは、これからどうなのと言われたら、これからはそれは必要はないという事ではないと思う。当事者をかかえている家族にとってはわかりやすい事だが、そうじゃない人にとってはわかりにくいという事もあるかなと思う。とても大事な事を支援センターは担って頂いていると私は思っっている。もし支援センターが支援センターでなくなつた時には、失うものが大きい。失っってから気がつくのだろうと思う。それを言葉で何がどうと説明ができない所が大変もどかしい。

この間、広報の事をちょっと考えていた。『お元気ですか』という広報を支援センターが出っしている、それで市社協は『福祉よこはま』というのを出っしている、それで私は両方とも必要だと思っ

る。『お元気ですか』は『お元気ですか』で、障害に関する事だけの細かい情報誌のような役割をしているし、市社協は、市民全体の事を取り上げて記事にするので、それはそれで必要な事だと思う。『福祉よこはま』で私がとても感心したのは、職員が脳性麻痺の人を抱いて、そして笑顔いっぱい写っている写真が1面に載っていた。大変アピール度があって、言葉で何も言わなくてもその写真が語っている事がすごいなと思った。市社協はそういう事にも力を入れて頂いていると思った。

(谷口委員長)

別な言い方をすると、社会福祉協議会が従来、旗頭にしてきた小地域組織化モデルというのは、全員で福祉を理解して全員で取り組もうよ、全員で一致してやろうよという全員合意形成モデルだったと思う。そこへ支援センターが一緒になる事によって、それとはもう一つ違う方法論とモデルを持ち込んだと思う。昔、当事者がコミュニティは怖い所と言われた。コミュニティ・ケア一本やりの小地域組織化モデルだけではなく、違う方法論で人々の権利を保障したり、人生を豊かなものにしていかなければいけないという方法論と理念も必要で、それを持ち込んできたところに、支援センターのとても大きな意味と役割があるのだと思う。これを失ってはいけないと思う。

(次回) 平成25年12月12日木曜日 午後 開催予定